

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 5月30日

【会社名】 イオンディライト株式会社

【英訳名】 AEON DELIGHT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 一 平

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場2丁目3番2号

【電話番号】 06(6260)5629

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山田 英 司

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場2丁目3番2号

【電話番号】 06(6260)5629

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山田 英 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年5月28日開催の当社第40期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年5月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

今後の当社事業の拡大及び多様化に備えるため、現行定款第2条（目的）につきまして一部追加するとともに、条文の整備を行うものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、中山 一平、山田 隆一、早水 恵之、家志 太二郎、古谷 寛、大島 学を選任するものであります。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、渡部 和仲、山浦 耕志、木下 裕晴、高橋 司を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	461,719	358	-	(注)1	可決 98.22
第2号議案 取締役6名選任の件					
中山 一平	439,512	22,564	-	(注)2	可決 93.50
山田 隆一	461,548	529	-		可決 98.19
早水 恵之	459,171	2,906	-		可決 97.68
家志 太二郎	459,172	2,905	-		可決 97.68
古谷 寛	458,924	3,153	-		可決 97.63
大島 学	459,124	2,953	-		可決 97.67
第3号議案 監査役4名選任の件					
渡部 和仲	389,715	72,361	-	(注)2	可決 82.90
山浦 耕志	393,830	68,246	-		可決 83.78
木下 裕晴	389,730	72,346	-		可決 82.91
高橋 司	461,684	392	-		可決 98.21

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成割合は、行使された全ての議決権個数の合計に対する賛成個数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上